

その他仕様書修正箇所（新旧対比表）

| 項番 | ページ | 章番号                         | 旧   | 新   | 理由  |
|----|-----|-----------------------------|---|---|---|
| 1  | 4   | 2.3関係者                      | 「本事業」図の「次期RESASシステム構築 基盤構築」   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「本事業」図の「次期RESASシステム構築 基盤構築」を削除</li> <li>「本事業」の「関係事業」図として、「次期RESASシステム構築 基盤設計」を追加</li> </ul>  | 「次期RESASシステム構築事業」を別調達とするため                  |
| 2  | 4   | 2.3関係者                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>本システム及び関連アプリケーションは、内閣官房ビッグデータチームとの共同開発を行っている。内閣官房ビッグデータチームにおいては、2.2「本システムと関連システムの関係」に記載の利活用促進のための各種アプリケーション構築・運用及び本システム上の利便性向上のための改修を実施している。システム稼働環境やスケジュール調整等においては、本事業の総合調整担当を通じて内閣官房ビッグデータチームの開発事業とも十分に連携すること。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本システム及び関連アプリケーションは、内閣官房ビッグデータチームとの共同開発を行っている。内閣官房ビッグデータチームにおいては、2.2「本システムと関連システムの関係」に記載の利活用促進のための各種アプリケーション構築・運用及び本システム上の利便性向上のための改修を実施している。システム稼働環境やスケジュール調整等においては、本事業の総合調整担当を通じて内閣官房ビッグデータチームの開発事業とも十分に連携すること。</li> <li><u>・関連事業である次期RESASシステム構築事業との連携を、当省を通じて行うこと。</u></li> </ul> | 同上  |
| 3  | 4   | 2.3関係者                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業においては、主に以下に示す6つの業務を担当する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業においては、主に以下に示す<del>6</del>→5つの業務を担当する。</li> </ul>  | 同上  |
| 4  | 5   | 2.3関係者                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>次期RESASシステム構築に向けた基盤設計</li> <li>令和3年度事業において、RESASの将来的なあり方の検討を行っている。令和4年度事業では次期RESASシステム構築に向けたシステム基盤構築の検討および検証を行う。</li> </ul>  | 左記記載を削除   | 同上  |
| 5  | 6   | 3.1事業内容                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>受託者は、2.3関係図に示す6つの業務について、作業体制、作業内容及び年間業務スケジュール等について記載した業務計画書を作成し、委託契約締結日から10営業日以内に当省に提出すること。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>受託者は、2.3関係図に示す<del>6</del>→5つの業務について、作業体制、作業内容及び年間業務スケジュール等について記載した業務計画書を作成し、委託契約締結日から10営業日以内に当省に提出すること。</li> </ul>  | 同上  |
| 6  | 19  | 3.2.5 次期RESASシステム構築に向けた基盤設計 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業における次期RESASシステム構築に向けた検討結果を元に、システム基盤の構築および検証を行う。「14.入札に係る資料の閲覧について」の「次期RESASシステム検討資料」に記載された要求事項を満たすシステム構成およびネットワーク構成を検討すること。検討にあたっては、検証環境を構築し、要求事項を満たしているかの検証結果を作成し、当省に提示すること。なお検証環境は3.2.1システム運用・保守業務で対象となる本システムのシステム基盤に影響を及ぼさない形で構築を行うこと。スケジュールは「11.主なスケジュール」を参照し、詳細な対応スケジュールを立案した上で当省に提示すること。</li> </ul> | 左記記載を削除   | 同上  |
| 7  | 20  | 3.2.6本システムの運営全体に係る総合調整業務    | 3.2.6本システムの運営全体に係る総合調整業務  | 3.2. <del>6</del> 5本システムの運営全体に係る総合調整業務  | 「3.2.5 次期RESASシステム構築に向けた基盤設計」の削除に伴う項番の修正のため |
| 8  | 37  | 8.体制                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>以下に、システム運用・保守業務、データ収集・更新業務、システム更新業務、ユーザー活用分析・実態調査、次期RESASシステム構築に向けた基盤設計および総合調整業務における役割、要員の要件を記すので、これらを満たす体制を構築すること。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>以下に、システム運用・保守業務、データ収集・更新業務、システム更新業務、ユーザー活用分析・実態調査、<u>次期RESASシステム構築に向けた基盤設計</u>および総合調整業務における役割、要員の要件を記すので、これらを満たす体制を構築すること。</li> </ul>  | 「次期RESASシステム構築事業」を別調達とするため                  |

|    |       |                   |   |  |                                   |
|----|-------|-------------------|---|--|-----------------------------------|
| 9  | 41    | 8.体制              | <p>次期RESASシステム構築に向けた基盤設計担当者<br/>・次期RESASシステムの基盤設計を担当する。<br/>基盤設計担当者のリーダーとなる者は、以下の①又は②の要件を満たすこと。また、リーダーとなる者を含め最低2名を本事業に配置すること。</p> <p>①以下の資格を有する者。<br/>・経済産業大臣認定「情報処理技術者（システムアーキテクト）」<br/>②情報システムの設計・開発業務の実務経験を36か月以上有する者。</p>   | 左記記載を削除  | 同上                                |
| 10 | 49-50 | 10. その他事項         | (3) 契約不適合<br>第1項～第6項  | (3) 契約不適合<br>第1項～第6項を削除  | 概算契約のため、契約不適合の文言は不要のため            |
| 11 | 50    | 10. その他事項         | <p>(4) 引継ぎ<br/>年間を通して、本システムを通じて切れ目のないサービスを提供するため、本事業の受託者は、令和5年度事業における受託者（受託予定者）に対して、目安として2週間～1か月の期間を設けて「3.2.1(1)システム稼働環境の整備と稼働」記載の他、必要な事項について引継ぎを行うこと。</p> <p>(5) その他<br/>本仕様書に関して疑義が生じたとき又は本仕様書に定めがなく、かつ契約書にも記載のない事項については、当省と協議の上、指示に従うものとする。</p>  | <p>(43) 引継ぎ<br/>年間を通して、本システムを通じて切れ目のないサービスを提供するため、本事業の受託者は、令和5年度事業における受託者（受託予定者）に対して、目安として2週間～1か月の期間を設けて「3.2.1(1)システム稼働環境の整備と稼働」記載の他、必要な事項について引継ぎを行うこと。</p> <p>(54) その他<br/>本仕様書に関して疑義が生じたとき又は本仕様書に定めがなく、かつ契約書にも記載のない事項については、当省と協議の上、指示に従うものとする。</p>   | 「10. その他事項（3）契約不適合」の削除に伴う項番の修正のため |
| 12 | 51    | 11.主なスケジュール       | スケジュール図の「（7）次期RESASシステム構築」  | スケジュール図から、「（7）次期RESASシステム構築」を削除  | 「次期RESASシステム構築事業」を別調達とするため        |
| 13 | 56    | 13.1納品物一覧         | <p>(15) 次期RESASシステム構築に向けた基盤構築成果物<br/>・システム構成図<br/>・ネットワーク概要図<br/>・システム基盤構築検証結果</p>  | 左記記載を削除  | 同上                                |
| 14 | 57    | 14.入札に係る資料の閲覧について | <p>・入札予定者は、当省の立ち合いの下、以下の資料を閲覧し、作業内容、作業ボリューム等について十分に理解した上で入札に参加することが望ましい。</p> <p>・資料を閲覧する場合、資料に記載のあるすべての事項について秘密を保持する旨の誓約書を提出の上、閲覧すること。<br/>(閲覧可能資料（令和3年度事業における資料又は最新のもの）)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト計画書</li> <li>- システム設計書</li> <li>- システム構成図</li> <li>- 開発画面一覧</li> <li>- ソースコード</li> <li>- マニュアル</li> <li>- サーバ環境概要</li> <li>- システム運用・保守契約書</li> <li>- 運用状況月次報告書</li> <li>- データ加工仕様書</li> <li>- 次期RESASシステム検討資料</li> </ul> | <p>・入札予定者は、当省の立ち合いの下、以下の資料を閲覧し、作業内容、作業ボリューム等について十分に理解した上で入札に参加することが望ましい。</p> <p>・資料を閲覧する場合、資料に記載のあるすべての事項について秘密を保持する旨の誓約書を提出の上、閲覧すること。<br/>(閲覧可能資料（令和3年度事業における資料又は最新のもの）)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト計画書</li> <li>- システム設計書</li> <li>- システム構成図</li> <li>- 開発画面一覧</li> <li>- ソースコード</li> <li>- マニュアル</li> <li>- サーバ環境概要</li> <li>- システム運用・保守契約書</li> <li>- 運用状況月次報告書</li> <li>- データ加工仕様書</li> <li>- <del>次期RESASシステム検討資料</del></li> </ul> | 同上                                |